

迷惑メールは無視!

## 「数億円当選した」はずが 5万円の支払いに

◆問い合わせ◆ 役場産業振興課商工労働係 ☎85-4806

### ◆◆相談事例◆◆

申し込んだ覚えはないのに、数億円当選したとのメールがスマートフォンに何度も届くので、本当に当選したかもしれないと思い返信した。

当選金を受け取るには登録料1万円がかかると言われ、指示されるままにプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って送信した。その後も手数料などの名目で請求があり、合計で5万円ほど支払ってしまった。返金してほしい。

(60歳代 男性)



### ◆◆消費者へのアドバイス◆◆

●「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS（ショートメッセージサービス）が届いても、絶対に開かず、すぐに削除してください。

●安易に連絡をしてしまうと、金銭を要求されたり、個人情報聞き出されたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。

●困ったときは、消費生活センター等へ早めにご相談ください。(消費者ホットライン188)

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

●消費者ホットライン ☎0570-064-370  
●旭川市消費生活センター☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう



先月号では風水害について学んだね? これから本格的な台風シーズンがやってくる。北海道は比較的台風の影響を受けづらい地域といわれているけど、最近では全国各地で大きな被害を受けているんだ。災害には油断は大敵。常に「備え」が大切なんだ。今回は災害時に役立つ防災グッズについて勉強しよう。

## 知って役立つ「防災グッズ」

災害に備えて準備しておくものは、家族構成を考えて必要数をそろえて保管しておく。非常時持出品はリュックサックなどに入れ、備蓄品とは分けて保管するのがおすすめ。

非常時持出品 (最低限準備しておくべきもの)		災害用備蓄品 (被災後の生活のために)	
懐中電灯	できれば1人に1つ。予備電池・電球も準備	食料	非常時持出品の3日分を含め、7日分を目安に
携帯ラジオ	AM・FM両方聞けるものを。予備電池も準備	水	1人1日あたり3Lを目安に
救急医療品	けがや体調不良などに対応。常時薬があれば必ず準備	カセットコンロ	予備ボンベも忘れずに。パーベキュー用品も便利
非常食および飲料水	缶詰など調理不要なものを3日分。水も忘れずに	消火、救助用品	消火器、のこぎり、スコップ、バールなど
現金や貴重品	貴重品は預金通帳、保険証、免許証のコピーや印鑑など	その他	予備の眼鏡、補聴器、ビニールシート、ラップ、新聞紙、携帯トイレ、カイロ、ガムテープ、筆記用具など
その他	ヘルメット、軍手、タオル、着替え(長袖)、マッチ、ライター、ろうそく、ナイフ、袋、ティッシュ、生理用品など乳幼児やお年寄りがある家庭はミルクや紙おむつなども忘れずに		

大規模災害が発生した時には救援物資などが十分に行き渡らず、助けもなかなか来ないこともある。そんなときには自分たちの力で命を守らなければならない。こうした緊急災害はいつ起きて、どんな状態になるかわからない。だからこそ、日頃から十分に備えておくことが大切なんだ。みんなも上の一覧表を参考に、非常時持出品や備蓄品を今一度見直してみよう。



みんなの家でも災害に備えて備蓄しよう!

災害用備蓄品の点検をするリアル防災レッド

■問い合わせ  
役場総務企画課生活安全係  
☎85-4801

# きたよん通信

## 障害者虐待防止法について

障害者虐待防止法とは、障害のある方の尊厳を守る法律です。

障がいのある方に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障がいのある方の自立や社会参加にとって大きな妨げになります。障がいのある方への虐待防止や養護者に対する支援に取り組むためにこの法律は制定されました。

### ■対象となる方

身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がい(発達障がいを含む)のある方、そのほかに、心身の機能に障がいのある方で、障がいや社会的障壁により、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある方(※障害者手帳を取得していない場合も含む)

### ■虐待の種類

①養護者による虐待(家族や同居人などによるもの)

②障害者福祉施設従事者などによる虐待(福祉施設などの職員によるもの)  
③使用者による虐待(雇用している事業主・上司などによるもの)

### ■虐待の種類

①身体的虐待(身体に外傷が生じる、もしくは生じるおそれのある暴行を加え、または正当な理由なく身体を拘束すること)  
②性的虐待(わいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせること)  
③心理的虐待(著しい暴言または著しく拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動を行うこと)  
④放棄・放任(食事を与えない、長時間の放置など)  
⑤経済的虐待(不当に財産上の利益を得ること)

※虐待を発見した場合、市町村への通報義務があります。虐待を受けた場合は、市町村に届け出ることができます。

## 健康生活

### 胆のうポリープ

#### ◎症状

胆のう内の粘膜にできた目で見てわかるほどの大きさの盛り上がりや胆のうポリープといえます。多くの場合、症状がほとんどないので、小さなポリープでは見つけにくかったのですが、人間ドックなどの高度な医療検査を受ける人が増加したため、目には見えにくい小さなポリープでも見逃さずに発見できることが多くなりました。また、ほとんど症状がないポリープですが、まれに腹痛や不快感を覚えることもあります。

#### ◎原因

胆汁内に結晶化したコレステロールが粘膜に付着して、細い棒状になったものが、コレステロールポリープです。この他の原因として、粘膜を構成する組織の一部が増殖してできるポリープもあります。増殖が正常な線細胞だけなら良性と考えるとよいと思いますが、一部が癌化することもあります。良性のポリープ

の場合、症状はほとんど無く、あったとしても腹部の不快感くらいですが、癌化したポリープは進行するにつれて黄疸、発熱、下痢などの症状がみられます。また、胆石症などで胆石をもっている方も、胆のうポリープの原因になると考えられています。

#### ◎治療・手術

一般的にポリープの直径が5ミリ以下の小さいものは良性と考えられているため、治療は不要です。念のため、年に1〜2回くらいは、超音波検査で経過をみましょう。5ミリを超すと、コレステロールポリープや胆のう癌の疑いがあります。検査の基準については今のところ明確ではありませんが、増大傾向があれば手術になります。1センチを超えると悪性の可能性が高くなります。この大きさくらいになると胆のう癌が疑われますので、腹腔鏡下胆のう摘出手術が行われます。2センチを超えると、周囲への転移が疑われますので開腹手術が行われます。

町立びつぷクリニック

院長 加藤一哉